

2020年8月6日

関係者各位

愛知県東支部 榑原隆宏  
愛知県西支部 渡会武則  
愛知県中央支部 田畑良一

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

本日愛知県大村知事より新型コロナウイルス感染防止関連し緊急事態宣言が発出されました。これを受け愛知県3支部では下記の通りチーム活動の制限等を設けます。

各チーム代表におかれましては、従来からの感染予防策に加え、下記遵守いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 県外チームとの合同練習、練習試合の禁止。(禁止期間に関しては本日より8月24日までとします。)
2. 練習、練習試合会場へは現地集合、現地解散とし、他人を同乗させない。また、マイクロバスは15名以下、観光バスは定員の半数の乗車人数とする。
3. チーム活動に関しては必ず選手とその家族の同意を得ること。不参加選手がある場合、該当選手が不利益にならないよう、くれぐれもご配慮下さい。

以上